



# 改正電気通信事業法の適切な執行について

---

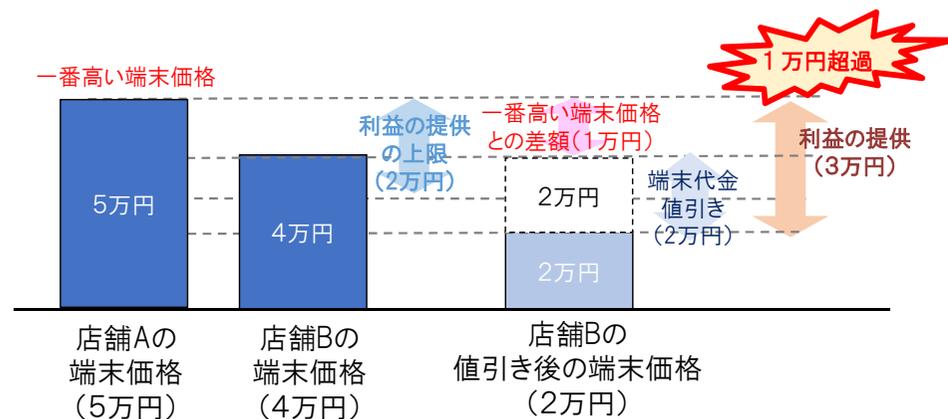
令和2年6月11日  
事務 局

- 改正電気通信事業法の規律に違反して上限(2万円)を超える端末の値引き等を行った事案が発生。
- 違反をした販売代理店及びその委託元の事業者に対し、**5月29日に行政指導を実施**。
  - 販売代理店(NTTドコモから委託を受けた販売代理店計70社(違反件数計601件)) : 改正電気通信事業法の遵守徹底及び再発防止策の着実な実施
  - 携帯電話事業者(NTTドコモ): 販売代理店に対する適切な指導の実施

(参考)3月6日には、KDDI及びKDDIから委託を受けた販売代理店計27社(違反件数計359件)並びにUQコミュニケーションズ及びUQコミュニケーションズから委託を受けた販売代理店計2社(違反件数計6件及び8件)に対して、行政指導を実施。

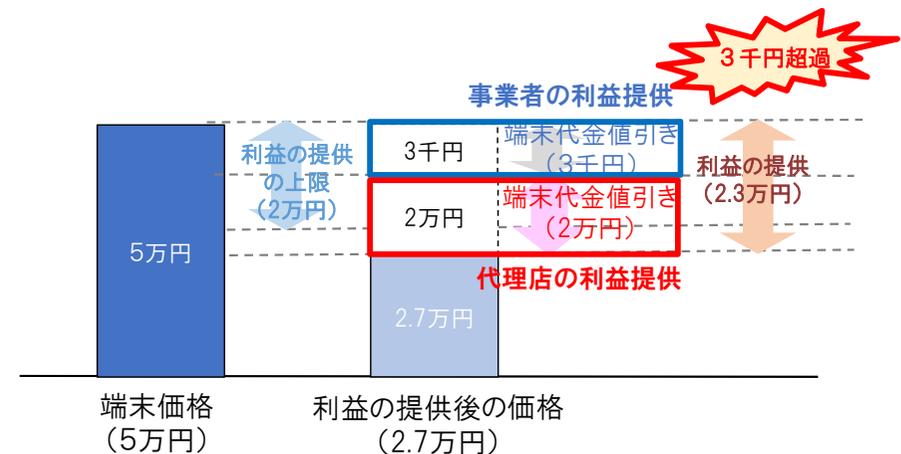
## 【事例①】

同一法人内の各店舗における最も高い小売価格を基準とした端末代金の値引き額が上限を超えないこと(事業法施行規則第22条の2の16)  
 ⇒ 他の店舗の小売価格を考慮せずに値引きしたため、値引き額の上限を超過



## 【事例②】

携帯電話事業者と販売代理店の値引き額の合計が上限を超えないこと(事業法施行規則第22条の2の16)  
 ⇒ 携帯電話事業者の利益の提供(端末購入プログラム等による端末代金の値引き)を考慮せずに端末代金の値引きをしたため、値引き額の上限を超過



- 電気通信事業法第27条の3等の運用に関するガイドラインについて、改正電気通信事業法に係る違反事案(KDDI(3/6)に行政指導)、ドコモ(5/29)に行政指導)等)や、事業者・販売代理店からの問合せ等の内容を踏まえ、改正電気通信事業法の運用に当たっての解釈の明確化等を図るため、5月29日に改正(意見募集期間は、4/4~5/8)。
- 具体的には、5G料金プランに関する具体例、3G・PHSに係る特例に関する具体的な適用条件、違反事案を踏まえた利益の提供時の消費税の扱い等について追記。

| 箇所       | 概要  |
|----------|---|
| 5(2)③イ   | ・ 特定の端末の種別向けの料金プランの小区分(以下「小区分」という。)での通信料金を「有利とする」の判断における割引の扱いの明確化 |
| 5(2)⑤具体例 | ・ 小区分での「有利とする」の判断における <b>5Gの料金プランに関する具体例を明確化</b>                  |
| 5(3)②イ   | ・ <b>「通信役務の利用」等に着目しない一般的な条件についての整理の明確化</b>                        |
| 5(3)②ウ   | ・ 「新規契約」に関して、プラン変更や回線の追加の扱いについて明確化                                |
| 5(3)②エ   | ・ 複数の条件が組み合わされる場合の規律の適用関係をまとめて記載するとともに、具体例を追加                     |
| 5(3)④イ   | ・ <b>利益の提供額の算定にあたっての消費税の扱い、複数回線の利用を内容とする契約の扱い等を明記</b>             |
| 5(3)⑥ウ   | ・ <b>通信方式の変更に対応するための端末に係る利益提供額の上限の特例に関する具体的な適用条件の明確化</b>          |
| 5(3)⑦エ   | ・ 調達端末の一部を減損処理する場合に提出が必要となる書類を明示                                  |
| 7(2)②イ注  | ・ 既往契約に係る特例を受ける軽微な変更の具体例の趣旨の明確化                                   |
| 8(2)②カ注  | ・ 移動端末設備の製造事業者への支払金支出状況報告に含めるべき支払金の範囲を明確化                         |
| 8(2)③ア注  | ・ 対象設備の購入等を条件とした経済的利益の提供状況報告について、利益の提供を約す時点と提供する時点とが異なる場合の扱いを明確化  |
| 別紙1      | ・ 将来時点でしか金額が確定しない利益の提供に係る利益の提供額の確定手続について、具体的な手続の詳細を明確化            |
| 別紙2      | ・ 届出媒介等業務受託者の手続を電気通信事業者が併せて行う場合の最終調達日の裏付け資料の詳細等を明確化               |

2019年 10月 11月 12月 2020年 1月 2月 3月 4月 5月 6月

## 省令

(電気通信事業法施行規則(昭和60年郵政省令第25号))

1日 施行  
(スマートフォン)

(電気通信事業法施行規則の一部を改正する省令(令和元年総務省令第38号))

1日 適用開始  
(スマートフォン以外)

意見募集

22日  
開始

23日  
締切

15日  
公布・施行

(電気通信事業法施行規則の一部を改正する省令(令和2年総務省令第39号))

PHSサービスについても、旧通信方式を用いた通信役務(3G役務)と同様に、新たな通信方式に移行するために購入する端末について、0円未満とならない範囲で利益提供可能とする。

※ PHSサービスについて、ソフトバンクは、当初、2020年7月31日に終了予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、2021年1月末に終了予定に変更(2020年4月17日報道発表)。

※ PHSサービスの契約数(通信モジュール及び法人相対契約を含む。)は、175万件(2019年12月末時点)。

1日 施行  
(スマートフォン)

意見募集

2日  
開始

31日  
締切

22日  
1次改正

1日 適用開始  
(スマートフォン以外)

意見募集

4日  
開始

8日  
締切

29日  
2次改正

- ① 「通信役務の利用」を条件とすることについての趣旨の明確化
- ② 「新規契約」を条件とする利益の提供に関する適用場面に応じた具体的な事例等の追加 等

- ① 通信方式の変更に対応するための端末に係る利益提供額の上限の特例に関する具体的な適用条件の明確化
- ② 利益の提供額の算定にあたっての消費税の扱い、複数回線の利用を内容とする契約の扱い等の明記 等

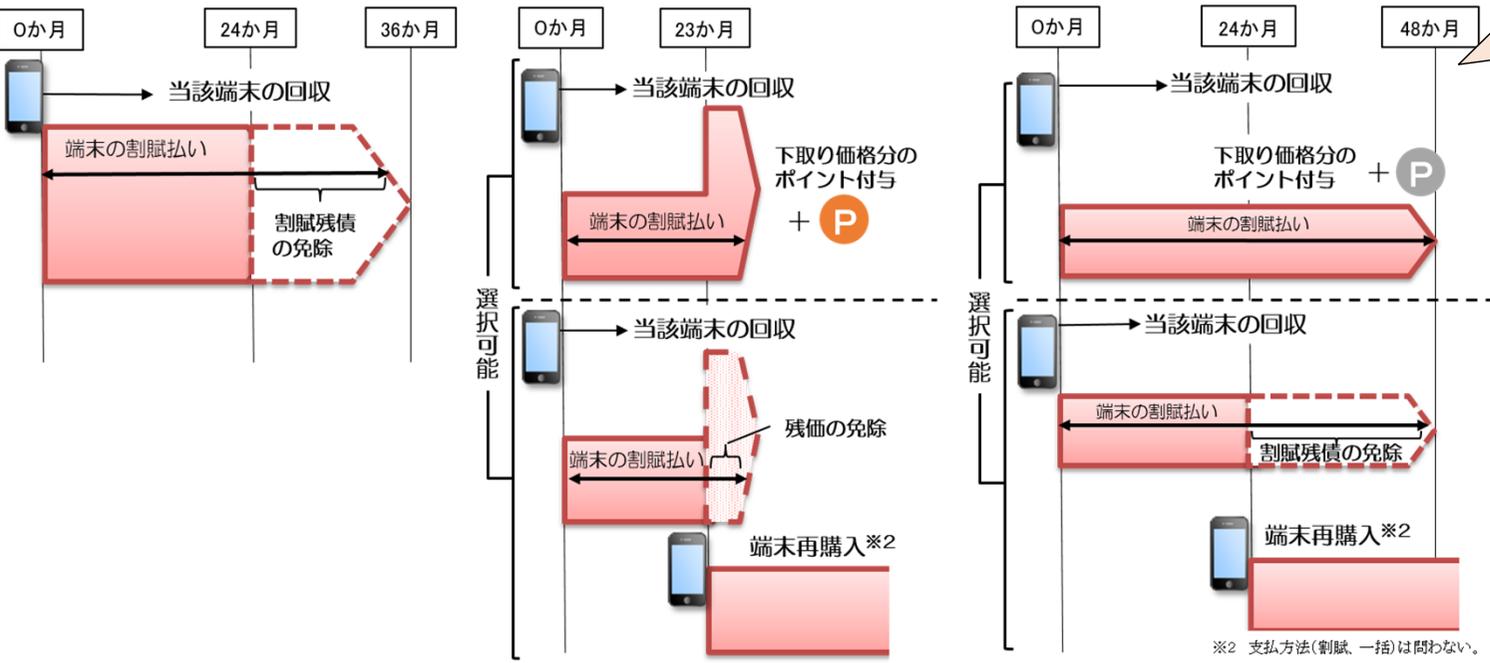
## ガイドライン

(電気通信事業法第27条の3等の運用に関するガイドライン)

- 端末購入プログラムにおいて、回線契約者と非回線契約者への提供条件に差異(提供販路、残債の再分割手続等)が存在。  
→ 実質的な条件の差異がある場合には、改正電気通信事業法の通信・端末セット販売時の利益の提供の規律の対象。
- 改正電気通信事業法に反することがないようにするよう求めるとともに、回線契約者と非回線契約者の提供条件の差異の状況を把握するため、競争ルールの検証に関するWG第2回(5/26)での議論も踏まえ、5月29日に、ドコモ、KDDI及びソフトバンクに対して、新たに要請を実施(これに伴い、2019年10月1日要請は廃止)。

| スマホおかしプログラム (NTTドコモ)                | かえつくプログラム (KDDI)                      | トクするサポート+ (ソフトバンク)                    |
|-------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 開始時期 : 2019年6月1日                    | 開始時期 : 2020年2月21日                     | 開始時期 : 2020年3月27日                     |
| 対象 : 回線契約者<br>回線契約者以外 <sup>※1</sup> | 対象 : 回線契約者<br>回線契約者以外                 | 対象 : 回線契約者<br>回線契約者以外                 |
| プログラム利用料 : なし                       | プログラム利用料 : なし                         | プログラム利用料 : なし                         |
| 買換要件 : なし                           | 買換要件 : なし<br>(残債免除の場合には、<br>端末再購入が必要) | 買換要件 : なし<br>(残債免除の場合には、<br>端末再購入が必要) |

※1 2020年3月18日より開始



※2 支払方法(割賦、一括)は問わない。

実質的な負担額、対象者、加入の条件等について端末購入プログラムに加入しようとする者が誤解することがないように、不適切な広告、勧誘、説明等を行わないようにすること。

回線契約者と非回線契約者とで、端末の販売経路、利益の提供に係る追加的な条件等に相違がある場合には、その具体的な内容及び理由について報告すること。  
(例) 対象者、販売の販路、支払方法、残債の再分割設定等

非回線契約者が購入した端末がSIMロックにより使用不可になることがないように、SIMロック解除ガイドラインの遵守を徹底すること。  
(参考) SIMロック解除ガイドライン(2019年11月改正)  
回線契約の有無に関わらず、端末購入時に、一括払い又は割賦支払で信用確認措置に応じる場合には、無料で解除された端末を販売すること等

セット販売

利益提供の**規律適用**  
(2万円の値引き上限)

※ ドコモ、KDDI、ソフトバンク等の利用者への端末販売

規律の対象

利用者

セット販売

端末単体販売

利益提供は**自由**  
(2万円の値引き制限なし)

例: 量販店のSIMフリー端末販売

規律の対象外

利用者以外

端末単体販売

規律の対象外

セット販売と端末単体販売

利益提供(同条件)は**自由**  
(2万円の値引き制限なし)

例: NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクの端末購入サポートプログラム

(2020年4月現在)

|             |    | NTTドコモ   | KDDI   | ソフトバンク  |
|-------------|----|--|--|---|
| プログラムの名称    |    | スマホおかしプログラム  | かえトクプログラム  | トクするサポート+   |
| 概要          |    | ○対象端末を36回割賦で購入し、当該端末回収で最大12回分の分割支払金を免除   | ①対象端末を24回払い（23回割賦+24回目残価支払）で購入し、13ヶ月目以降に当該端末回収かつ端末購入で24回目残価支払を免除<br><br>②対象端末を24回払い（23回割賦+24回目残価支払）で購入し、13ヶ月目以降に当該端末回収で下取り価格分のau WALLETポイントを付与   | ①対象端末を48回割賦で購入し、25ヶ月目以降に当該端末回収かつ指定端末購入で最大24回分の分割支払金を免除<br>②対象端末を48回割賦で購入し、13ヶ月目以降に当該端末回収かつ指定端末購入で25回目以降の分割支払金を免除（24回目までの分割支払金は引き続き支払いが必要）<br>③48回割賦で購入し、13ヶ月目以降の当該端末回収で下取り価格分のPayPayボーナスを付与 |
| プログラム加入の条件  |    | ○36回割賦での購入<br>○回線契約：必要なし<br>○プログラム利用料：なし   | ○24回払いでの購入<br>○回線契約：必要なし<br>○プログラム利用料：なし   | ○48回割賦での購入<br>○回線契約：必要なし<br>○プログラム利用料：なし  |
| 支払免除等を受ける条件 |    | ○支払免除時に端末を回収すること<br><br>○端末回収時に査定基準を満たしていること<br>○dポイントクラブ会員であること   | ○①及び②の行使時に端末を回収すること<br>○支払免除時に端末を購入すること（①のみ）<br>○端末回収時に査定基準を満たしていること   | ○①、②及び③の行使時に端末を回収すること<br>○支払免除時に指定端末を購入すること（①及び②）<br>○端末回収時に査定基準を満たしていること   |
| 提供開始日       |    | ○2019年6月1日<br>※ 回線非契約者への提供を2020年3月18日に開始   | ○2020年2月21日  | ○2020年3月27日   |
| 対象機種※2      | 5G | ○Xperia 1 II、AQUOS R5G、LG V60 ThinQ 5G、arrows 5G、Galaxy S20 5G、Galaxy S20+ 5G、Galaxy S20+ 5G Olympic Games Edition   | ○Xperia 1 II、Galaxy S20 5G、Galaxy S20+ 5G、AQUOS R5G  | ○AQUOS R5G、ZTE Axon 10 Pro 5G、LG V60 ThinQ 5G、OPPO Reno3 5G   |
|             | 4G | ○iPhone SE（第2世代）、iPhone 11、iPhone 11 Pro、iPhone 11 Pro MAX、iPhone Xs、iPhone Xs MAX、iPhone XR、iPhone X<br><br>○Xperia 5、Galaxy Note10+、Galaxy Note10+ Star Wars Special Edition、AQUOS zero2、Xperia 1、Galaxy S10、Galaxy S10+、Galaxy S10+ (Olympic Games Edition)、AQUOS R3、Xperia XZ3 | ○iPhone SE（第2世代）、iPhone 11、iPhone 11 Pro、iPhone 11 Pro MAX、iPhone Xs、iPhone Xs MAX、iPhone XR、iPhone 8<br><br>○Galaxy Z Flip、Xperia5、Xperia8、Xperia1、Galaxy Note 10+、Galaxy A20、Galaxy S10、Galaxy A30、AQUOS zero2、AQUOS sense3plus サウンド、AQUOS sense3、AQUOS sense2、AQUOS sense2 かんたん、URBANO V04、TORQUE G04、HUAWEI P30 lite Premium、BAS104、BAS103、LG it | ○iPhone SE（第2世代）、12.9インチiPad Pro（第4世代）、11インチiPad Pro（第2世代）  |

※1 Apple社が直接提供するAppleCareについては、端末購入から30日以内であれば申込可能。

※2 4月10日時点の対象機種。未発売の端末を含む。ソフトバンクは、3月26日以前の発売端末は「トクするサポート」の対象。

|         |          | NTTドコモ<br>(スマホおかしプログラム)   |        | KDDI<br>(かえトクプログラム)   |                               | ソフトバンク<br>(トクするサポート+)   |        |
|---------|----------|---|--------|---|-------------------------------|---|--------|
|         |          | 回線契約者   | 非回線契約者 | 回線契約者   | 非回線契約者                        | 回線契約者   | 非回線契約者 |
| 割賦回数    |          | 36回   |        | 24回   |                               | 48回   |        |
| 残債免除等条件 |          | 端末回収<br>⇒ 最大12回分の分割支払金を免除<br><br>※ プログラムの利用(分割支払金免除受付)は、ドコモショップ及び量販店・併売店のみ。ただし、量販店・併売店においては、プログラム利用の手続きは、端末と購入と同時に限る。 |        | ①13ヶ月目以降に端末回収+端末購入<br>⇒ 24回目支払金(残価)の免除<br><br>②13ヶ月目以降に端末回収<br>⇒ au WALLETポイント(下取対価分)付与 |                               | ①25ヶ月目以降に端末回収+指定端末購入<br>⇒ 最大24回分の支払金免除<br><br>②13ヶ月目以降に端末回収+指定端末購入<br>⇒ 最大24回分の支払金免除(24回目までの分割支払金は必要)<br><br>③13ヶ月目以降に端末回収<br>⇒ PayPayボーナス(下取対価分)付与 |        |
| 対象者     |          | ・dポイントクラブ会員<br>・ドコモビジネスプレミアクラブ会員  |        | ②<br>条件なし   | ・auID会員<br>・成人のみ※1<br>・法人不可※2 | 条件なし  |        |
| 販路      | キャリアショップ | ○   |        | ○   |                               | ○   |        |
|         | 量販店・併売店  | ○   |        | ○   |                               | ○   |        |
|         | オンライン※3  | ○   |        | ③<br>○  | ×                             | ⑥<br>○  | ×      |

※1 親権者の同意に基づく未成年者との割賦契約は、同意される親権者の方と割賦契約を締結することと実質的に同義であることから、かえトクプログラムについては、未成年者の場合、親権者と割賦契約を締結する運用とするもの。

※2 販売システムが対応していないため。

※3 法人契約は不可。

|        | NTTドコモ<br>(スマホおかせしプログラム)  |  | KDDI<br>(かえトクプログラム)   |  | ソフトバンク<br>(トクするサポート+)  |        |
|--------|---|--|---|--|--|--------|
|        | 回線契約者   | 非回線契約者   | 回線契約者   | 非回線契約者   | 回線契約者  | 非回線契約者 |
| 支払方法   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・クレジットカード</li> <li>・口座振替</li> </ul> ※解約者を含む。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・クレジットカード※<sup>1</sup></li> <li>・口座振替</li> </ul> ※法人は、キャッシュ<br>口座振替のみ | <b>④</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クレジットカード</li> <li>・口座振替</li> </ul>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・クレジットカード※<sup>3</sup></li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・クレジットカード</li> <li>・口座振替</li> </ul> |        |
| その他の条件 | <b>①</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>【本人確認書類】</li> <li>・再度の確認不要</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>【本人確認書類】</li> <li>・運転免許証※<sup>2</sup></li> </ul>                      | <b>⑤</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>【残価の再分割】</li> </ul> 申出がない場合には、<br>自動再分割 | <ul style="list-style-type: none"> <li>【残価の再分割】</li> <li>○ゴールドステージ<br/>※<sup>4</sup>以上の者</li> <li>・申出がない場合には、自動再分割</li> <li>○ゴールドステージ<br/>未満の者</li> <li>・再分割を受けるためには、来店審査が必要※<sup>5</sup></li> </ul> | -  |        |

※1 現在はdカードに限るが、2～3ヶ月以内に他のクレジットカードでも受付予定。

※2 法人の場合は、新規契約と同時の場合の個別信用購入あっせん契約の本人確認書類に準ずる。

※3 回線非契約者のSIMロック解除にかかる信用確認措置をクレジットカードによる方法に変更したことに伴い、本プログラムの支払方法もそれに統一するもの。

※4 ゴールドステージに到達するためには、3ヶ月間で500点必要(例:3ヶ月毎日決済+計7万円以上決済、3ヶ月で1回のみ決済であれば、25万円以上(au PAY マーケットなら8.5万円以上)決済)。

※5 残価の再分割を希望する場合の来店審査は、25ヶ月目の1か月の間に行う必要がある。

|            |                 | 回線契約者  | 非回線契約者   | 理由   |
|------------|-----------------|--|--|--|
| ドコモ        | ① 本人確認書類        | 確認不要   | 運転免許証  | ・ 回線契約者については、回線契約時に確認済みであるため。  |
|            | ② 対象者           | 条件なし   | auID会員   | ・ 端末の分割支払い契約について、auID会員情報の中で管理しているため。<br>・ 非回線契約者の24回目の支払(残価)の自動再分割可否は、ポイントプログラムにおけるステージ(ゴールド以上であれば、自動再分割)で判定しているが、このポイントプログラムには、auID会員でなければ、加入できないため。 |
|            |                 | 条件なし   | 成人のみ   | ・ 親権者の同意に基づく未成年者との割賦契約は、同意する親権者と割賦契約を締結することと実質的に同義であることから、販売システムの対応を迅速に行うため、かえトクプログラムについては、未成年者の場合、親権者と割賦契約を締結する運用とするもの。                               |
|            |                 | 条件なし   | 法人不可   | ・ 販売システムが対応していないため。  |
|            | ③ 販路            | オンライン可   | オンライン不可  | ・ 当該プログラム申込み有無にかかわらず、オンラインショップでは、回線契約の伴わない端末購入について、システムが対応していないため。システム対応については、ニーズ等も含めて、現在検討中。  |
|            | ④ 支払方法          | ・クレジットカード<br>・口座振替   | ・クレジットカード  | ・ 回線非契約者については、本プログラムによる端末購入後、購入した端末のSIMロックを解除されることが想定されるため、回線非契約者のSIMロック解除にかかる信用確認措置をクレジットカードによる方法に変更したことに伴い、本プログラムの支払方法もそれに統一するもの。                    |
| ⑤ 残価の再分割手続 | 申出がない場合には、自動再分割 | ○ゴールドステージ以上の者<br>・申出がない場合には、自動再分割<br>○ゴールドステージ未満の者<br>・来店審査が必要 | ・ 回線非契約者のうち、ゴールドステージ以上の者については、信用情報機関へ照会等を行う代替として、関連サービス(非通信サービス含む)の利用状況(支払い能力の信用度)を参照することで、来店による最新の支払い能力の確認に代えるため。 |  |
| ソフトバンク     | ⑥ 販路            | オンライン可   | オンライン不可  | ・ 当該プログラム申込み有無に関わらず、オンラインショップでは、回線契約の伴わない端末購入について、システムが対応していないため。その理由として端末販売の窓口として限定的であり、非回線契約者による利用がほとんど見込まれないため。                                     |